

平成 26 年度 議会報告会

富士見市



2014年11月8日(土)

◎午後2時～

鶴瀬西交流センター 3階 多目的ホール

◎午後7時～

南畑公民館 多目的ホール

富士見市議会

議会報告会 次第

司会 議会報告会実行委員長 田中 栄志

1. 開 会 あいさつ 議長 吉野 欽三

2. 議員紹介

3. 議会報告

(1) 決算議案の報告

- ▶ 予算決算特別委員会の設置について
- ▶ 平成 25 年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について

- ① 総務分科会
- ② 建設環境分科会
- ③ 文教福祉分科会
- ④ 予算決算特別委員会
- ⑤ 決算に対する各会派討論
- ⑥ 文教福祉常任委員会所管事務調査報告

▶ 質疑応答

(2) 政務活動費について

▶ 質疑応答

(3) 災害発生時における議会の対応について

▶ 質疑応答

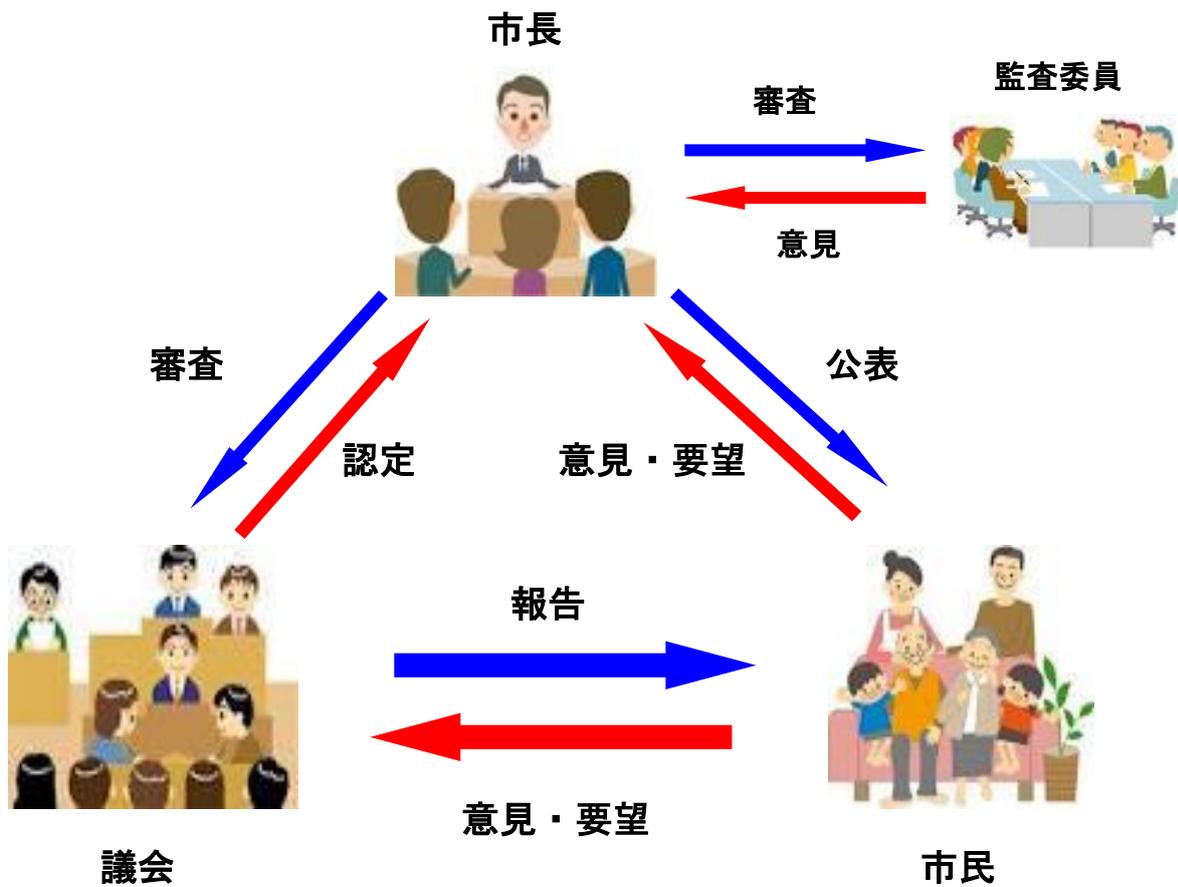
4. 意見交換

5. 閉 会 あいさつ 副議長 根岸 操

決算とは

市役所における決算は、一会計年度における歳入歳出予算の執行の実績を記載した計数表です。市長は決算を監査委員の審査と議会の認定に付します。

決算の目的は、市長が住民の代表である議会の議決に基づいて予算を執行したかどうかについて、説明責任を果たすことにあります。



富士見市議会は、歳入歳出予算が適正に執行されたかを審査するため、予算決算特別委員会を設置し慎重審議をしました。

市のお財布はどうなっているの？

富士見市は、一般会計、特別会計、公営企業会計の3種類の会計があります。
お財布で言えば3種類のお財布があって、お金の出し入れをします。

一般会計

一番大きいお財布が「一般会計」です。

福祉・子育て・道路整備などのまちづくりに必要なお金を経理する会計です。

平成25年度決算額

歳入 308億1446万984円

歳出 296億6726万4392円

特別会計

次のお財布は「特別会計」です。

一般会計とは別に、富士見市には、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など5つの特別会計があります。

平成25年度決算額

国民健康保険特別会計 歳入 114億6016万8374円

歳出 114億155万6284円

介護保険特別会計 歳入 54億8103万8427円

歳出 54億1413万7129円

後期高齢者医療事業特別会計 歳入 8億3508万1028円

歳出 8億3219万6108円

鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計 歳入 8億6180万9409円

歳出 6億4979万6218円

鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計 歳入 5億6381万1546円

歳出 5億3349万7907円

公営企業会計

最後のお財布が「公営企業会計」です。

普通会社と同じように、利用した人から料金をいただいて事業を行っているお財布です。

平成25年度決算額

水道事業会計 収入 23億6383万6662円

支出 21億7497万505円

下水道事業会計 収入 29億6656万7727円

支出 28億9909万2268円

市の歳入（一般会計の1年間の収入）はどんな状況ですか？

◎富士見市の歳入には、自主財源と依存財源があります。



自主財源

167億7390万4653円

みなさんに納めていただく市税や使用料、手数料など、富士見市が自主的に財源として集めることができる収入です



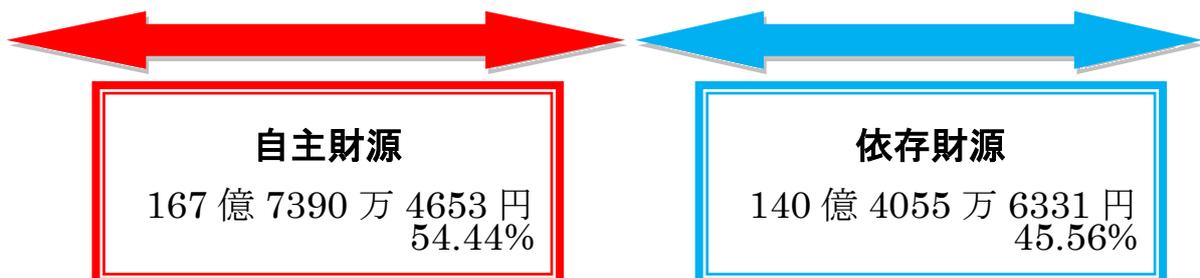
依存財源

140億4055万6331円

道路や施設をつくる時に国からの補助金や、借り入れる市債など、国や県が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。

◎平成25年度歳入（308億1446万984円）の内訳

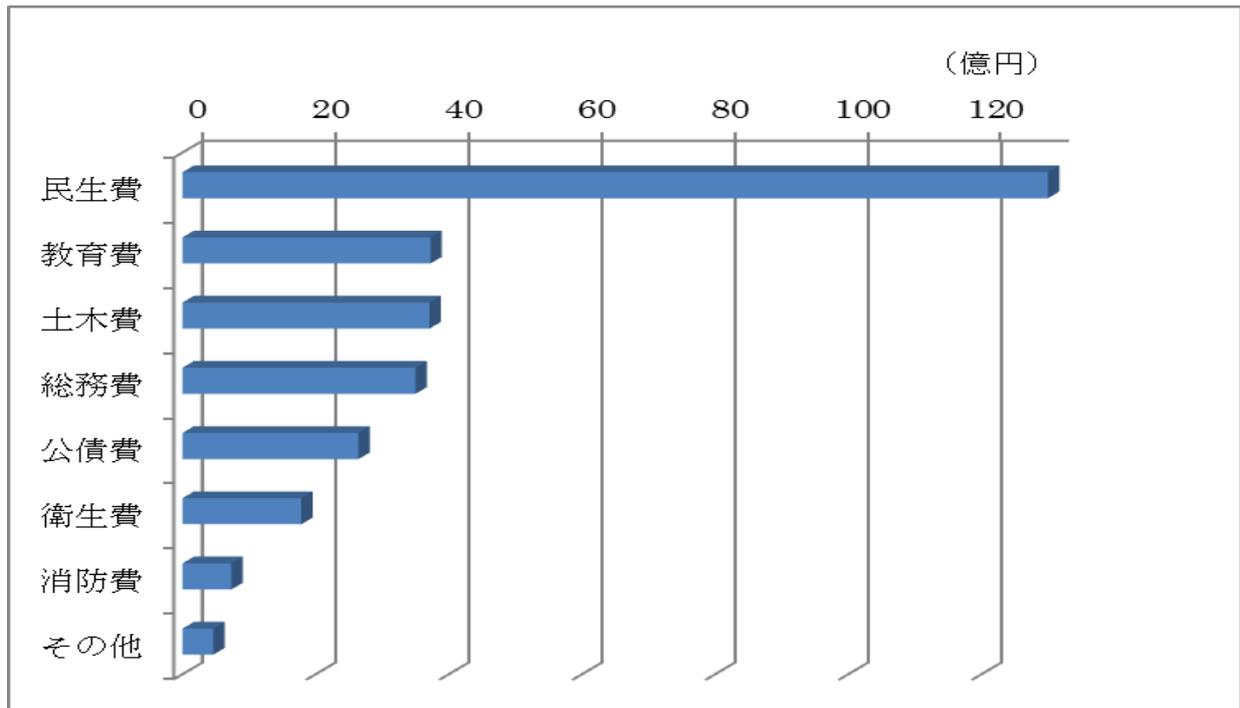
| | | | |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 市税 140億2709万4280円 | 国庫支出金 52億8558万2845円 | 地方交付税 36億5266万8000円 | その他（県支出金・市債等） 51億230万5486円 |
| その他（使用料・手数料など） 27億4681万373円 | | | |



市の歳出(一般会計の1年間の支出) はどんな状況ですか？

市では、道路や学校を作ったり、子育てや福祉などさまざまな事業にお金を使っています。簡単に説明すると次のようになります。

◎目的別のお金の使い道



| 費目 | 決算額 | 支出概要 |
|-----|------------------|-------------------------|
| 民生費 | 130億 9940万 5878円 | 子育て支援や高齢者、障がい者などの福祉のために |
| 教育費 | 37億 2623万 8463円 | 教育や文化財保護などのために |
| 土木費 | 37億 927万 700円 | 道路や公園などの整備のために |
| 総務費 | 35億 51万 3104円 | 窓口サービスや防災対策、庁舎管理などのために |
| 公債費 | 26億 4546万 9398円 | 借入金の返済のために |
| 衛生費 | 17億 8701万 9666円 | 健康づくりやごみ処理などのために |
| 消防費 | 7億 3670万 2420円 | 消防や救急などのために |
| その他 | 4億 6264万 4763円 | 農業や商業などのために |
| 計 | 296億 6726万 4392円 | |

一般会計決算議案に対する各会派の討論

※本会議における討論順

公明党（不認定）

平成25年度は前期基本計画を見直す実施計画スタートの年にあたり重要な年と考える。主要施策を見ると多くの事業を実施し、前期基本計画が大きく前進し高く評価をする。

一方、老人クラブ活動育成事業では老人クラブ連合会と単位老人クラブへの補助金の取り扱いと対応の差異が明らかになった。また老人クラブ連合会に対する補助金765,000円に対し、担当部署の審査過誤や指導監督不足も明らかになった。よって不認定とする。

日本共産党（不認定）

2014年度は物価上昇、年金引き下げなど暮らしは冷え込んだ。決算では約6億円の黒字となった。

職員削減をやめ市民の暮らしを守るための体制にすべき。また生活困窮者が増加するなか各課が連携して市民の生活実態に合わせた支援体制を構築すべき。老人クラブ連合会補助金問題はしっかり検証を求める。税金の使い方を暮らし応援に、国にも意見をはっきり述べる姿勢を確立すべき。よって不認定とする。

富士見市民ネットワーク（不認定）

前年比で歳入、歳出ともに5.5%増でした。

歳出では、子ども医療費、針ヶ谷保育園の病後児保育の開始、保育所施設整備など子育てしやすい環境づくりに努め、学校施設の洋式トイレの改修、こどもスポーツ大学ふじみの開設など評価します。

しかしながら、老人クラブ連合会での補助金の使われ方に疑問が生じ、連合会の在り方、そもそも市が補助金を支出すべきだったのか問われるもので、認定できません。

2 1・未来クラブ（不認定）

適正かつ効率的な執行がなされているか、事業執行による成果などに着目し審査を行いました。様々な市民ニーズに応えるべく多くの事業が展開されたことは評価します。

しかしながら、老人クラブ活動育成指導事業の補助金使用において不適正な会計処理が明らかとなりました。こうした事態に至るまでの市としての指導、監督も十分ではなかったと考えます。更なる精査と検証、方策を講じるよう強く求め、不認定とします。

市民の絆（不認定）

歳入は、開発行為等での市税の増加がみられた反面、景気低迷での個人所得の減少による滞納や不納欠損も増加した。コンビニ及び口座振込み収納対策を評価する。更に自主財源確保に努力されたい。

歳出では、継続して取り組まれた施策に対し評価する。しかし、老人クラブ連合会への補助金に対しては、不明朗な支出がみられた。これは交付を受ける側の責任もあるが、交付する側の点検監督責任もあったとし不認定とする。

草の根（不認定）

老人クラブ連合会宛て補助金に不適切支出が発覚。税金は1円たりとも不正に使用されてはならない。掘って不認定。ここ5年、市は同連合会に要綱に基づく指導、チェックを怠った。要綱を正しく運用すれば防げた以上、市の責任は重大。市は更に同連合会の不正額の判定にグレーゾーンを認め真相究明に蓋をした。これは市民への裏切りだ。グレーゾーンを含めた本件の全容解明と再発防止、何より市民への説明を強く求める。

政務活動費について

政務活動費は議員の調査研究その他の活動に資するため必要な費用の一部として、議会における会派（所属議員が1人の場合を含む）に対し交付されるもので、会派の所属議員数に240,000円（月額20,000円×12ヶ月）を乗じて得た金額が交付されます。政務活動費の交付及び使途基準については、富士見市議会政務活動費の交付に関する条例及び富士見市議会政務活動費の交付に関する規程に定めています。

平成25年度政務活動費の収支

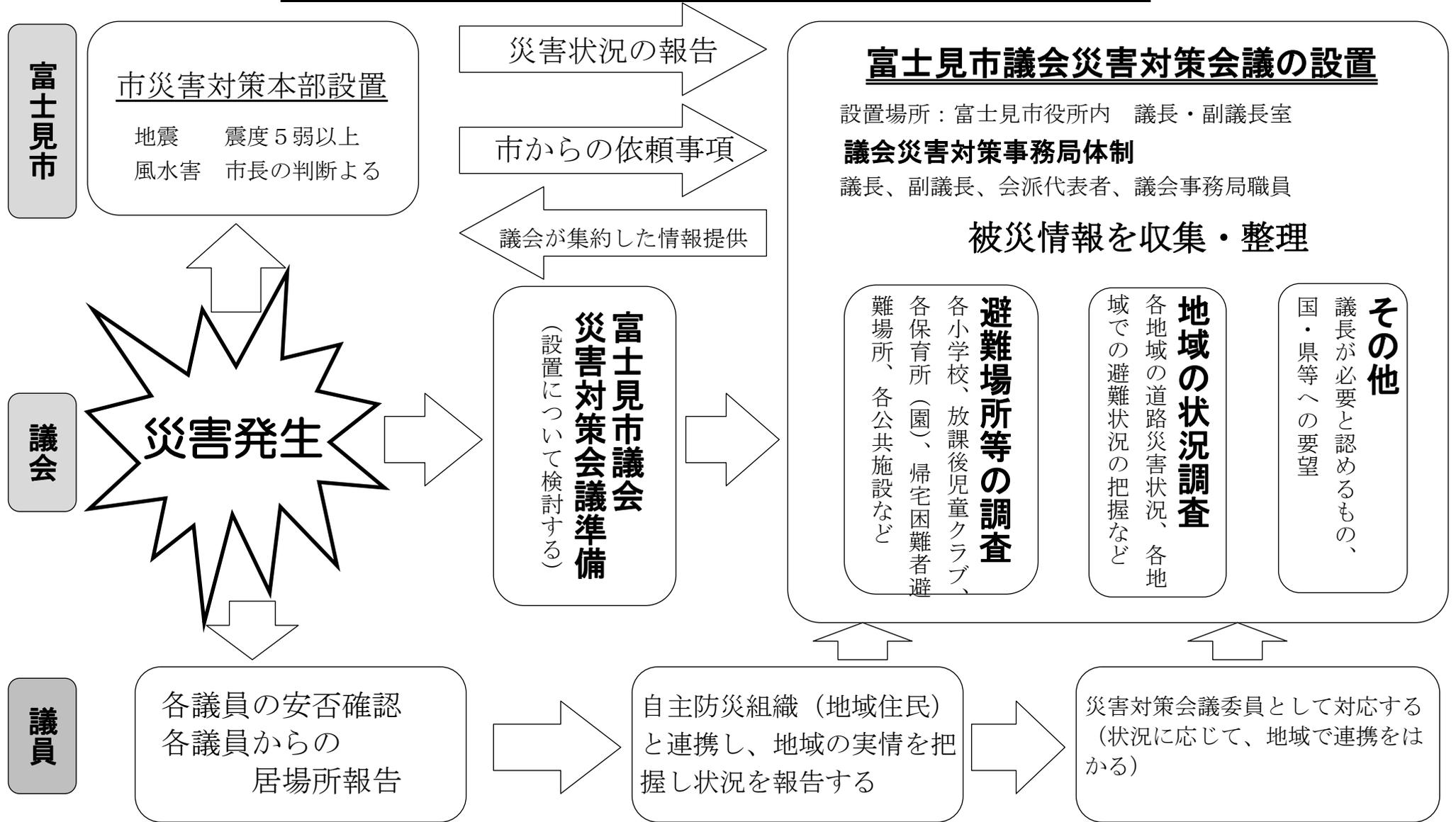
（単位：円）

| | 21・未来 クラブ | 草の根 | 公明党 | 日本共産党 | 富士見市民 ネットワーク | 市民の絆 |
|---------|--------------|-----------|---------|---------|-----------------|---------|
| 交 付 額 | 1,440,000 | 1,200,000 | 960,000 | 960,000 | 240,000 | 240,000 |
| 研究研修費 | 39,200 | 50,000 | | 245,480 | 13,200 | |
| 調 査 旅 費 | 172,435 | 112,930 | 143,110 | | | |
| 資料作成費 | 7,160 | 62,464 | 473,403 | 49,786 | 1,279 | 7,190 |
| 資料購入費 | 2,900 | 56,018 | 9,580 | 87,585 | | 36,900 |
| 広 報 費 | 456,382 | 703,132 | 295,260 | 370,152 | | 32,000 |
| 広 聴 費 | | | | | | |
| 人 件 費 | | | | | | |
| 支 出 額 計 | 678,077 | 984,544 | 921,353 | 753,003 | 14,479 | 76,090 |
| 残 額 | 761,923 | 215,456 | 38,647 | 206,997 | 225,521 | 163,910 |

富士見市議会政務活動費使途基準

| 項 目 | 内 容 |
|-------|---|
| 研究研修費 | 会派が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員が他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、宿泊費等) |
| 調査旅費 | 会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費(交通費、宿泊費等) |
| 資料作成費 | 会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料、備品及び事務消耗品購入、事務機器購入・リース代等) |
| 資料購入費 | 会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費 |
| 広 報 費 | 会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PR するために要する経費(広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等) |
| 広 聴 費 | 会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望又は意見を吸収するための会議等に要する経費(会場費、印刷費、茶菓子代等) |
| 人 件 費 | 会派が行う調査研究活動を補助する者を臨時雇用する経費 |

富士見市議会としての災害発生時の対応について



主な用語の解説

過誤納額（かごのうがく）

市に債務のある方が調定額よりも多く納入した額、あるいは市に債務がない方が誤って納入してしまった額。

基金（ききん）

特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産。

繰入金（くりいれきん）

一般会計、特別会計および基金間で相互に資金運用するもの。

※その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。

繰越金（くりこしきん）

前年度の決算上、余ったお金。

繰越明許費（くりこしめいきよひ）

その性質により当該年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもの。

県支出金（けんししゅつきん）

県から市の事業に対して支払われるお金。

公債比率（こうさいひりつ）

市債の元金・利子やその他の利子を支払うための経費。

国庫支出金（こっこししゅつきん）

国から市の事業に対して支払われるお金。

財産収入（ざいさんしゅうにゅう）

市の財産の貸付、売払いなどで得た収入。

財政健全化比率（ざいせいけんぜんかひりつ）

法に基づき決算をもとに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4つの指標を算出するもの。

事故繰越し（じこくりこし）

避けがたい事故によって当該年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたもの。

収入済額（しゅうにゆうずみがく）

当該年度に調定したもののうち、出納整理期間までに納入されたもの。

市税（しぜい）

市民等が納める市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人市民税など。

実質収支（じっしつしゅうし）

当該年度の収入済額から支出済額と翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出にあてる財源のうち、すでに収入しているもの）を差し引いたもの。

「財政状況を判断する一つの基準になります」

支出済額（ししゅうつずみがく）

当該年度の歳出のうち、出納整理期間までに支出されたもの。

収入未済額（しゅうにゆうみさいがく）

当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納整理期間までに納入されなかった額。

使用料及び手数料（しやうりょう・てすうりょう）

公の施設の使用料や証明書の発行に伴う手数料として徴収するもの。

諸収入（しよしゅうにゆう）

収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入。

剰余金（じょうよきん）

会計年度で歳入額から歳出額を引いた残額、翌年度の歳入に繰り入れること。

出納整理期間（すいとうせいりきかん）

年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、未収又は未払いとなっているものについて、収入又は支出を行うために設けられている期間で、会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間のこと。この期間内に、終了した年度の収入と支出の整理が行える。

調定額（ちょうていがく）

調定とは、その歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為、つまり市の内部的意思決定の行為をいい、その決定した額が調定額。

扶助費（ふじょひ）

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費。

付託（ふたく）

議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会に審査を委託すること。

普通徴収（ふつうちょうしゅう）

納税義務者本人が納税通知書によって納入する方法。

不納欠損額（ふのうけっそんがく）

既に調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や、法令に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額。

不用額（ふようがく）

実施した事業に要した経費が予算よりも少なく済んだため、支出しなかった額。

補正予算（ほせいよさん）

予算の調整後に生じた事由に基づき、既成の予算に追加その他の変更を加える必要性が生じたときに調整される予算。

予算現額（よさんげんがく）

当該年度に執行する全事業のもととなる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額。

議案等の審議結果（議員賛否一覧）

平成26年第4回定例会

○賛成 ×反対

| 議案等番号 | 議案等の名称 | 審議結果 | 21・未来クラブ | | | | 草の根 | | | | 公明党 | | | | 日本共産党 | | | | 富士見市民ネットワーキング | 市民の絆 | | | |
|-----------------|---|------|----------|------|------|------|-------|------|------|-----|-------|------|-----|------|-------|-----|-----|------|---------------|------|------|-------|-----|
| | | | 田中栄志 | 斉藤隆浩 | 吉田和江 | 吉野欽三 | 関野兼太郎 | 尾崎孝好 | 今成優太 | 勝山祥 | 伊勢田幸正 | 八子朋弘 | 金子勝 | 津波信子 | 深瀬優子 | 加藤清 | 篠田剛 | 大谷順子 | 寺田玲 | 小川匠 | 川畑勝弘 | 加藤久美子 | 根岸操 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【市長提出議案】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第45号 | 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第46号 | 富士見市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第47号 | 富士見市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第48号 | 富士見市立放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第49号 | 富士見市立みずほ学園条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第50号 | 富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | |
| 議案第51号 | 富士見市保育の必要性等の認定に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第52号 | 富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第53号 | 富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第54号 | 富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第55号 | 富士見市産業振興条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第56号 | 平成26年度富士見市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第57号 | 平成26年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第58号 | 平成26年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

議案等の審議結果（議員賛否一覧）

平成26年第4回定例会

○賛成 ×反対

| 議案等番号 | 議案等の名称 | 審議結果 | 21・未来クラブ | | | | | 草の根 | | | | 公明党 | | | 日本共産党 | | | 富士見市民ネットワーク | 市民の絆 | | | |
|-----------------|--|----------|-----------|------|------|------|-------|------|------|-----|-------|------|-----|------|-------|-----|-----|-------------|------|-----|------|-------|
| | | | 田中栄志 | 斉藤隆浩 | 吉田和江 | 吉野欽三 | 関野兼太郎 | 尾崎孝好 | 今成優太 | 勝山祥 | 伊勢田幸正 | 八子朋弘 | 金子勝 | 津波信子 | 深瀬優子 | 加藤清 | 篠田剛 | 大谷順子 | 寺田玲 | 小川匠 | 川畑勝弘 | 加藤久美子 |
| 【市長提出議案】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第59号 | 平成26年度富士見市水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第60号 | 平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第61号 | 平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第62号 | 平成25年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について | 不認定 | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 議案第63号 | 平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | |
| 議案第64号 | 平成25年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第65号 | 平成25年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第66号 | 平成25年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | |
| 議案第67号 | 平成25年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第68号 | 平成25年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | |
| 議案第69号 | 平成25年度富士見市下水道事業会計決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第70号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度富士見市一般会計補正予算（第4号）） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 報告第7号 | 平成25年度富士見市一般会計継続費精算報告書について | — | 報告につき採決なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告第8号 | 平成25年度富士見市土地開発公社決算について | — | 報告につき採決なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

議案等の審議結果（議員賛否一覧）

平成26年第4回定例会

○賛成 ×反対

| 議案等番号 | 議案等の名称 | 審議結果 | 21・未来クラブ | | | | | 草の根 | | | | 公明党 | | | 日本共産党 | | | 富士見市民ネットワーキング | 市民の絆 | | | |
|-------------------|---|------|-----------|------|------|------|-------|------|------|-----|-------|------|-----|------|-------|-----|-----|---------------|------|-----|------|-------|
| | | | 田中栄志 | 斉藤隆浩 | 吉田和江 | 吉野欽三 | 関野兼太郎 | 尾崎孝好 | 今成優太 | 勝山祥 | 伊勢田幸正 | 八子朋弘 | 金子勝 | 津波信子 | 深瀬優子 | 加藤清 | 篠田剛 | 大谷順子 | 寺田玲 | 小川匠 | 川畑勝弘 | 加藤久美子 |
| 【 市長提出議案 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告第9号 | 平成25年度公益財団法人キラリ財団決算について | — | 報告につき採決なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員の推薦について | 同意 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員の推薦について | 同意 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 【 請願・陳情 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請願第3号 | 国民健康保険市民保養施設利用補助金を近隣市町並に増額を求める請願 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | |
| 陳情第16号 | 富士見市立中央図書館、ふじみ野分館の指定管理を廃止し、直営にすることについての陳情 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | |
| 陳情第17号 | 「旧12区公民館廃館を、市が取り壊した経緯について」調査を求める陳情 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 陳情第18号 | 長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くことを求める意見書提出を求める陳情 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | | |
| 陳情第19号 | 市役所前交差点を歩行者が安心して渡れるスクランブル交差点に改良を求める陳情 | 採択 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳情第20号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情 | 採択 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳情第21号 | 市道第225号線（榛名神社周辺）の道路整備事業に関して、所管事務調査を求める陳情 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 陳情第22号 | 「法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情書 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | |
| 陳情第23号 | 「排他的な表記のある石碑」に関する陳情 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 陳情第24号 | 「疑問のある寄附」に関する陳情 | 不採択 | × | × | × | 議長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | |

議案等の審議結果（議員賛否一覧）

平成26年第4回定例会

○賛成 ×反対

| 議案等番号 | 議案等の名称 | 審議結果 | 21・未来クラブ | | | | | 草の根 | | | | 公明党 | | | 日本共産党 | | | 富士見市民ネットフォーラム | 市民の絆 | | | |
|-------------------|--|------|-----------------------------|------|------|------|-------|------|------|-----|-------|------|-----|------|-------|-----|-----|---------------|------|-----|------|-------|
| | | | 田中栄志 | 斉藤隆浩 | 吉田和江 | 吉野欽三 | 関野兼太郎 | 尾崎孝好 | 今成優太 | 勝山祥 | 伊勢田幸正 | 八子朋弘 | 金子勝 | 津波信子 | 深瀬優子 | 加藤清 | 篠田剛 | 大谷順子 | 寺田玲 | 小川匠 | 川畑勝弘 | 加藤久美子 |
| 【 議員提出議案 】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議第16号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第17号 | 法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について | 否決 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議第18号 | 川内原発の再稼働に反対する意見書の提出について | 原案可決 | × | × | × | 議長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第19号 | 消費税10%への再増税に反対する意見書の提出について | 否決 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第20号 | 「カジノ合法化法案」の廃案を求める意見書の提出について | 否決 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第21号 | 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の閣議決定に抗議し、その撤回を求める意見書の提出について | 否決 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第22号 | 米の価格を安定化させ農業従事者を守ることを求める意見書の提出について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第23号 | 秘密保護法の施行を中止し、同法を廃止することを求める意見書の提出について | 否決 | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第24号 | 建築基準法の改正を求める意見書の提出について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第25号 | 埼玉県でも「薬物乱用防止条例」の制定を求める意見書の提出について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第26号 | 埼玉県警察運転免許センターのサービス向上を求める意見書の提出について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第27号 | 来春開業が予定される三井不動産（株）の商業施設の名称に本市の名前を入れることを同社に要望する決議について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 議第28号 | 老人クラブ連合会補助金についての調査特別委員会の設置について | 撤回 | 議案の公表後、提出者より撤回請求があり、全会一致で可決 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※議長は賛否表明は議長を除く議員の賛否が同数の場合のみです。

メモにご使用ください